

令和7年度 第1回
青梅市総合教育会議会議録

日 時 令和7年10月1日（水）午前10時
場 所 青梅市役所議会棟大会議室

令和7年度第1回青梅市総合教育会議 議事日程

会 期 令和7年10月1日（水）1日間

場 所 青梅市役所議会棟大会議室

日 程

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 報告事項
 - (1) 令和7年度小学生オンライン交流会について（動画上映）
 - (2) こども・若者が参加しやすい市政の推進に向けた取組について
 - (3) こどもの居場所の整備について
- 5 協議事項
 - (1) 青梅市総合教育会議の公開等に関する取扱要領の一部改正について
 - (2) 中学校における部活動のあり方について
 - (3) これからの美術館・博物館について
- 6 その他
 - (1) 教育職員の給与等特別措置法の一部改正について
「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定等について
- 7 閉会

資料1	令和7年度「小学生オンライン交流会」報告書
資料2	こども・若者が参加しやすい市政の推進に向けた取組について
資料3－1	中高生・若者が集う居場所づくり事業
資料3－2	小学校における朝の見守り事業
資料4	青梅市総合教育会議の公開等に関する取扱要領（新旧対照表）
資料5－1	「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ
資料5－2	青梅市部活動の状況について
資料6	これからの美術館・博物館について
資料7－1	教育職員の給与等特別措置法の一部改正および「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定について
資料7－2	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案の概要
資料番号なし	青梅市子育て支援ガイド

.....

出席者	市長	大勢待利明
	教育長	橋本雅幸
	教育長職務代理者	百合陽子
	教育委員	杉本洋
	教育委員	徳長邦彦
	教育委員	原島敦子
出席説明員	副市長	小山高義
	企画部	森田欣裕
	こども家庭部	青木政則
	学校教育部	谷合一秀
	生涯学習部	森田利寿
	企画政策課	野村正明
	子育て応援課	濱野剛
	教育総務課	榎戸智
	指導室	宇野賢悟
	教育指導担当主幹	鈴木成章郎
	文化課	原島明
	美術担当主幹	田島奈都子
書記	企画政策課企画政策担当主査	伊藤桃子
	企画政策課企画政策担当主査	西田敏教
	教育総務課庶務係長	横山竜太

1 開会

【企画部長（森田）】 若干定刻よりも早いですけれども、傍聴の場合、9時45分までお越しくださいとアナウンスをしております、今現在いらっしゃってないので、ただいまから令和7年度第1回青梅市総合教育会議を開催させていただきたいと存じます。

皆様方には公私とも大変お忙しいところ、また本日は雨模様でございますが、お集まりをいただきましてありがとうございます。

青梅市企画部長森田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

また会議につきましては、今日は報道機関の方に公開してございます。取材のため、もう既に入室いただいておりますが、この後写真等も撮影させていただく場合があるかと存じますが、どうぞよろしくお願いいたしますと存じます。

なお、当会議につきまして一般公開とさせていただいておりますが傍聴者につきましてはおりません。よろしくお願いいたします。

それでははじめに、本日の資料につきまして、確認をさせていただきたいと思います。

皆様のお手元の一番上に本日の会議次第、両面刷りとなっております。

その下が今日、総合教育会議の名簿、こちらも1枚ものです。

その下、右上に四角で資料1と囲みまして、左側をホチキスで留めてございます。「小学生オンライン交流会」報告書でございます。

その次が右側の上に資料2としてございまして、横書きのこども・若者が参加しやすい市政の推進に向けた取り組みについて。

その下、資料3-1、中高生・若者が集う居場所づくり事業でございます。

その次が資料3-2、小学校における朝の見守り事業の資料でございます。

その次、A4横書きの資料でホチキスどめでございまして資料4といたしまして、青梅市総合教育会議の公開等に関する取扱要領の新旧対照表。

その次が資料5-1、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行委員会」最終取りまとめとしております資料でございます。

その次もホチキスどめでございまして資料5-2に青梅市部活動の状況についての資料でございます。

その次が資料6、これからの美術館・博物館について。

大変多くて恐縮でございますが、その下が資料7-1、教育職員の給与等特別措置法の一部改正および「業務量管理・健康確保措置実行計画」の策定について。

その下、最後でございますが資料7-2、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案の概要。

それと別冊で、青梅市子育て支援ガイド、こちらは冊子版でなっておりますが、お手元に

置かせていただいております。

資料について不足等ございませんでしょうか。ありがとうございます。

本日、皆様の手前にマイクを置かせていただいております。

このマイクにつきましては、ここで物が少し変わりました、左右どちらのボタンを押していただいても発言することができるようになってございます。発言する際は左右のどちらかのボタンを押して発言をお願いいたします。終わりましたらまたもう一度ボタンを押していただきますとスイッチが切れますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2 市長あいさつ

【企画部長（森田）】 それでは次第に戻らせていただきまして、次第の2でございます。

大勢待市長に御挨拶をいただきまして、その後の議事進行につきましては市長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【市長（大勢待）】 皆さん、おはようございます。

本日は、教育委員の皆様御出席、足元が悪い中、お集まりいただきありがとうございます。

日頃より、青梅市の教育行政に関しまして、ご協力をいただいております。ありがとうございます。

本日は、報告事項が3件、協議事項が3件となっております。

報告事項に関しましては、こども・若者が参加しやすい施策等について、ご説明がありますのでどうぞよろしくお願いいたします。

協議事項については、まず、今、少子化等によりまして部活動のあり方が問われています。今、うちの息子も中学校2年なんですけど、趣味が多様化してるから野球とかサッカーのルールも全く知らないんですよ。

今、けん玉に興味がありまして、日野のクラブチームに行ったり、所沢のクラブチームに行ったりとそういう形で今活動していて、まさに部活動のあり方が問われてるんじゃないかなと思います。

それから、美術館が現在改修中であるのと、博物館が今、閉鎖中となっておりますので、今後のあり方につきまして、今日も担当が出席していますので、忌憚ない皆様の意見をお聞かせいただきたいと思います。

それではどうぞよろしくお願い申し上げます。

3 教育長あいさつ

【市長（大勢待）】 それでは会議を進行してまいります。次にですね、次第の3でございます。では教育長からご挨拶をお願いいたします。

【教育長（橋本）】 改めまして、おはようございます。

大変お忙しい中、教育委員の先生方、お集まりいただきましてありがとうございます。

第1回の総合教育会議ということで、市長部局の皆さんには大変お忙しい中、特に大勢待市長にありましては、明日の早朝からポッパルトに出発され、その足でイタリアの方まで訪問をしていただくという大変厳しい忙しい日程の中、本会議を設定いただきましたことに御礼を申し上げます。

見ていただくとおり、多くの議題をご用意いただきました。常に市長部局の方でも、こどもたちのこと、そして教育委員会のことを御心配いろいろと気遣いをいただいていることの結果だと思って感謝するところでございます。

教育委員の先生方につきましては、教育委員会定例会とは違う会議ではございますので、どうぞそういったお立場でも、忌憚のない御意見をいただければと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 報告事項

(1) 令和7年度小学生オンライン交流会について（動画上映）

【市長（大勢待）】 それでは次に、次第の4、報告事項に進みます。

報告事項について説明をお願いいたします。

【企画政策課長（野村）】 着座のままで失礼をさせていただきます。

それでは、お手元の資料1を御覧いただきたいと思います。

7月23日に開催をいたしました小学生オンライン交流会の報告書でございます。

青梅市の将来を担うこどもたちがそれぞれのテーマについて他校との意見交換、交流を通じて、市政運営に対し、興味、関心を持ってもらうとともにこどもたちの声を市政運営に反映させることを目的として開催をいたしました。

本日は、当日の一部につきまして、前方の画面に動画をご用意させていただきましたので、そちらの様子を御覧いただきたいと思います。それではよろしくお願いします。

~~~~~

【動画上映（中学生オンライン交流会）】

~~~~~

【企画政策課長（野村）】 ありがとうございます。

なお、資料1の5ページおよび6ページのところに、当日行いましたこの交流会の後日アンケート調査をさせていただきまして、その結果を掲載してございます。

多くの参加者から「とても良い」、「良い」との回答をいただいているところでございます。

資料1小学生オンライン交流会につきましては以上でございます。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。

何かご意見等がありましたら、お願いします。

（２）高校生と市長との意見交換会について

【市長（大勢待）】 それでは、報告事項の（２）について説明をお願いします。

【企画政策課長（野村）】 それでは資料２ こども・若者が参加しやすい市政の推進に向けた取組について御覧いただきたいと存じます。

こちらタイトルの下にも記載をさせていただきましたが、多くの市民に行政に対する興味・関心を持ってもらうとともに、特に今回、こども・若者からの意見をこれからのまちづくりに生かしていくために、令和７年度はこちらに記載の方法により、理事者との意見交換や提案機会の充実に取り組んでいこうとするものでございます。

表を御覧いただきたいと存じます。

まず一番上に記載のとおり、それぞれ左側から名称、日程、時間、会場、参加人数でございまして、開催日程順に表記をしております。まず一つ目、小学生オンライン交流会につきましては先ほど資料１にもとづき説明をさせていただきましたので省略をさせていただきます。

次に、１０月１７日に開催を予定しております多摩リハビリテーション学院との意見交換会でございます。こちらは新たな試みとしまして現在調整をさせていただいており、学院の４学部からそれぞれ１名ずつ、計４名の学生に参加をしていただく予定となっております。

次に、みんなで語る青梅市の未来～まちづくりワールドカフェ～でございます。こちらは、これまで開催してまいりました市民と市長との懇談会の実施方法を改め、今回、市役所７階食堂でワールドカフェ形式として、１１月１０日月曜日午後６時から定員３０人で開催予定でございます。

特に、高齢の方までを含むのですけれども、他市に通学されております専門学校生、大学生等にもぜひこういったところに参加をしていただきたいと考えているところでございます。

次でございます。青梅看護専門学校との意見交換会であります。こちらも新たな試みとしまして１２月１日月曜日、市立青梅総合医療センター内の会議室で約１０名の学生に参加をしていただく形で今調整をしております。

次に、高校生ミーティングであります。一昨年度および昨年度は都立青梅総合高校、都立多摩高校とそれぞれ個別に実施をしてまいりました。今年度につきましては、この２校に、新たに日本航空高校石川の生徒を加えまして３校による交流ミーティングを１２月１６日火曜日に市役所の２階喫茶コーナーで開催予定であります。なお、その交流ミーティングの後、市長への意見提言をしていただく予定でございます。

次に、中学生オンライン交流会でございます。こちらは１２月２２日月曜日、今の小学生のオンラインの形、その方式に加えまして今年度、生徒が市役所に来ていただけることが可能な学校につきましては、それぞれの中学校間での交流会と市長、教育長との意見交換をその場で行っていただく予定でございます。

次に、大学生ミーティングであります。こちらも初めての試みとしまして、本市と連携協定

を締結している明星大学、国立音楽大学、日本航空学園大学校、駿河台大学の学生による交流ミーティングおよび市長との意見交換について令和8年2月の開催に向けまして現在調整をしております。

最後に、協定締結事業者ワークショップとございますけれども、こちらにつきましては、こども・若者ということではないですが、初めての試みとして参考として説明をさせていただきますと、これまで本市と包括連携協定等締結している様々な企業団体等がございます。

こうした団体等の方に市役所に一堂に会していただいて、それぞれの取り組み、そういったパワーを重ねることによってどういったことが相乗効果として展開できるかといったことを意見交換を行っていただいて、市長へ提言をしていただくということで予定をしております、令和8年2月の開催に向け、現在、こちら調整をさせていただいているところでございます。

資料2の説明につきましては以上でございます。

【市長（大勢待）】 それでは報告事項（2）について、何か御意見がありましたら。

（3）こどもの居場所の整備について

【市長（大勢待）】 それでは次に、報告事項（3）につきまして説明をお願いいたします。

【子育て応援課長（濱野）】 それでは、こどもの居場所の整備についてご説明をさせていただきます。

初めに、資料3-1を御覧いただきたいと思います。

まず、資料3-1でございますけれども、中高生・若者が集う居場所づくり事業であります。

はじめに経緯であります。令和6年12月に開催しました青梅総合高校と市長・教育長との意見交換会において、高校生から「勉強場所が少ない。」「遅くまで使える場所がない。」「教え合いの場がない。」などとの御意見がございました。

また、令和7年度開始の青梅市こども計画においても、重点事業では「こどもの意見聴取・意見表明機会の充実」として、こども会議・若者会議の設置などに取り組むこととしております。

また、計画内のチャレンジ事業においても、「こども・中高生の居場所づくり」、「若者が気軽に利用できる居場所の整備」を設定しております。

恐れ入ります、青梅市こども計画につきましては、机上配付させていただきました青梅市子育て支援ガイドの4ページおよび5ページに概要を掲載させていただきまして、周知を図っているところであります。

こちらのガイドにつきましては、青梅市と印刷業者、青梅市子ども関連NPO団体連絡協議会の三者協定による協働事業として発行したものであり、市の子育て支援事業の情報について網羅する内容となっておりますので、お時間ある時に御覧いただければと存じます。

次に、事業目的であります。まず、第一段階ということになりますが、中高生・若者が利用できる居場所を創設したいと考えております。こちらにつきましては、今までこういった場所を市では特別設けておりませんでした。今回、青梅総合高校の意見、またこども計画においても、

居場所を整備していくということで子どもたちの意見を反映した形で考えております。

また、この事業の第二段階となると考えておりますが、意見の表明や協議をする空間として醸成を図りたいと考えております。

こども計画で予定しておりますこども会議・若者会議の核となる子どもたちを期待しているところです。これにつきましては、先ほど説明ありましたが、資料2の取組との連携も図りながら進めていきたいと考えております。

こども計画の基本方針「こどもがまんなかのまちづくり」に即し、こどもの声を市政に反映させると同時に、将来を担う大人への成長を促す機会としたいと考えております。

次に、事業内容であります。

現在、子育て応援課、企画政策課、総務契約課で連携しながら検討を行っているところであります。

市役所2階の行政情報コーナー、喫茶コーナーを改修し、平日夜間および土日の昼間に中高生・若者が集う居場所を整備したいと考えております。

ここでは個人勉強や語らい、交流、共同作業など自由に利用できるようにしていきたいと考えております。

また、悩みを相談できるチャットサイトの二次元コードの卓上配布も考えております。

なお、市としてのこどもの居場所整備につきましては、大きな課題として、東青梅1丁目地内に整備を計画している文化複合施設に大型児童センターを合わせて整備する予定で検討してまいりましたが、大型児童センターについては、この計画から外すこととなり、改めて大型児童センターの持つ機能について分散整備することにより、早期に居場所整備を進めていくことで、現在、検討を行っているところであります。

こうした居場所整備の検討にかかる子どもたちや若者からの意見を集める、あるいは発信していく場として、今回、ご説明させていただいた市役所2階の居場所を育てていきたいと考えております。

説明につきましては以上です。

【教育総務課長（榎戸）】 続きまして教育総務課から、小学校における朝の見守り事業についてご報告いたします。資料3-2を御覧ください。

初めに、1の事業目的につきましては、共働き世帯が増加している中、保護者が朝早く出勤する際に、学校における児童の居場所を確保することとしております。

次に、2の事業内容につきましては、見守り員を配置し、児童を学校敷地内で受け入れ、校庭で思い思いに始業時間までを過ごせるようにするものであります。登校した児童につきましては、校庭内で友達と遊んでも良いですし、座ってゆっくり読書するなど、好きな時間を過ごしていただきたいと考えております。

ただ、安全上の理由から鉄棒等の学校校庭の遊具の使用や宿題をすることはできないことといたします。

次に、3の実施校につきましては、今年度は試行として、霞台小学校で実施いたします。なお、次年度以降につきましては、米印の二つ目に記載いたしましたとおり、霞台小学校での事業検証をしつつ、各校の個別の事情等も考慮しながら、事業の拡大を検討してまいります。

次に、4の開始時期につきましては、今月中を予定しております。

次に、5の見守り時間につきましては、午前7時30分から8時15分までといたします。見守り員は午前7時30分に校門を開けて児童を受け入れ、8時15分の始業時間には昇降口へ誘導することとします。

最後に、6のその他であります。（1）として、見守り員は2名の配置としてシルバー人材センターに委託します。

次に、（2）として、荒天時は、霞台小は東側校舎の1階部分がピロティとして、空間がありますので、そちらで始業時までを過ごしてもらうことといたします。また、ピロティの利用につきましては、晴天であっても雪が残っていたり、霜が降りた日など、校庭の利用に適さない日、あるいは運動会準備等で校庭の利用ができない日も含めて考えております。

最後に（3）として、実施に際しては、東京都の補助金を活用する予定で、申請等の準備を進めております。都の補助事業は、見守り員の人件費および消耗品費等の事業費に対し、その3分の2の補助をいただける内容となっております。

以上、大変雑駁ではございますが、小学校における朝の見守り事業についての説明とさせていただきます。

【市長（大勢待）】 説明ありがとうございました。それでは、こどもの居場所と朝の見守りの説明がありました。何かご意見等ありましたら。はい、徳長委員。

【委員（徳長）】 一番の方の、こどもの勉強場所が少ないという高校生の意見は本当にそうなんだろうなという気がします。実は私も大学受験の際、浪人しまして、家ではやっぱりそういう環境がないのと、近くにそういう、あの頃は塾もそんなになかったですから、他市のところの会館のようところで夜9時まで勉強しているということで、平日土日もOKだったんですけど、とても助かりました。

当然、ルールがあって、話をしないだとか、いろいろあったんですけども、そこに行って夜9時までしっかり勉強できるという環境があったので、そのことは今思うと、とても助かったなという思いがありました。

ただ、青梅市はそういうところがきつないんだろうなというところで、そういう高校生の要望って確かにあるなという気がしたので、ぜひ進めていただきたいと思います。

小学校の見守り事業ですけれども、保護者が早く出勤するというで、実際に日本の中で、子どもと接する時間がどんどん少なくなっていく。

夕方もう今も子どもたちをずっと守ってもらって、朝も早く子どもと接する時間がどのくらいなんだろうなという気はしますけれども、ただ働き方改革で、日本の中でそういう人たちに対して時差をつけるだとかそういうふうな世の中の風潮になってもらえればよいなと思って

います。ただ、その保護者が早く出勤する以外のこどもはどうするのかとか、あと7時半に来るということですけども、それ以前に来てしまうこどもはいないのかとか、どんどんこどもが増えていったときにどういう対応をするのか、それから事故が起こったときにその対応をどうするのかっていういろいろな課題があると思いますので、その辺の検証をぜひやっていただきたいと思います。

以上です。

【市長（大勢待）】 何か答えられることはありますか。

【教育総務課長（榎戸）】 今いただきましたご意見につきまして、今後、霞台小学校で実施していく中でそれぞれ検証しながら、また事故などにつきましてはあらかじめこちらでも作業手順を示して、ある程度の対応をしていただけるような事前準備をいたします。そういった中で実際に行っていく内容を検証して反映していきたいと考えております。

【市長（大勢待）】 はい、ありがとうございます。他にご意見、はい原島さんどうぞ。

【委員（原島）】 恐れ入ります。原島です。ありがとうございます。

中高生・若者が集う居場所づくり事業ということで、フリーw i - f iの整備などはどうなのかなと思います。高校生を見てますと学校から配信されたアプリでの学習時間が最近増えているようなそんな感じを受けておりますので気になりました。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。

【子育て応援課長（濱野）】 w i - f iにつきましては整備をする予定でございます。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。では、百合委員お願いします。

【委員（百合）】 私も若者が集う居場所づくりに関してなんですけれども、市内にはまだ今のところ市役所しか予定はないのでしょうか。学生が学校の帰りに立ち寄れる、なるべく家に近かったり交通の便が良いところなど、市内に何ヶ所かあると、わざわざ市役所まで行かないといけないっていう負担が減ってより集まりやすいんじゃないかなと、そして利用しやすいんじゃないかなと思いました。

朝の見守りの方なんですけれども、やっぱり親としては責任の所在はどこなのかっていうことはとても気になることで、これによって先生方の負担が減るのか、それとも責任は誰なのということでまた追及されて負担が増えてしまうんじゃないかなっていう心配がありますので、その辺も合わせ先生方が安心して仕事に取り組めるような環境をつくっていただきたいと思います。

以上です。

【市長（大勢待）】 まず、居場所の方からお願いします。

【子育て応援課長（濱野）】 中高生・若者の集う居場所づくりの関係でご回答させていただきます。

他の場所の整備につきましては、今回、大型児童センターの機能を分散して配置をするというところでは、まだ検討段階ではあるのですが、青梅駅、東青梅駅、河辺駅の3駅の周辺にこうした良い場所を整備していくことを、現在検討しているところです。

また、S&Dたまぐーセンターにつきましても、居場所となっておりますので、そういったところの周知も図っていきたいと考えております。

【市長（大勢待）】 教育総務課長お願いします。

【教育総務課長（榎戸）】 責任の所在でございますが、この事業につきましても何かございましたら教育委員会教育総務課で担当するということで予定しております。

ただし、現場で緊急な事態が起こった場合には、校長先生にはご理解いただいているのですが、もし出勤されている先生方がいらっしゃれば、先にその方にも現場での判断ということも相談させていただくことはご了解はいただいております。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。他にないでしょうか。

居場所といったら中央図書館とかも結構行くんですけど、高校生がすごい勉強しているんですよ。

あとS&Dたまぐーセンターがたまり場になって勉強してたりとかですね。新しい居場所もほどよくちょっとぎわついているけど勉強もできるいい感じの具合になればいいなと思っておりますので、担当の皆さん、どうぞよろしくお願いします。

5 協議事項

（１）青梅市総合教育会議の公開等に関する取扱要領の一部改正について

【市長（大勢待）】 それでは次にまいります。次第の5 協議事項に進みます。本日の協議事項のテーマは3つあります。

まず、（１）青梅市総合教育会議の公開等に関する取扱要領の一部改正についてであります。説明をお願いいたします。

【企画政策課長（野村）】 それでは資料4を御覧いただきたいと存じます。

青梅市総合教育会議の公開等に関する取扱要領新旧対照表として掲載をさせていただいております。左側には改正後、右側が現行となっておりますが、こちらにつきましては、既に青梅市議会の傍聴規則がございますがその一部改正に伴いまして、本取扱要領につきましても同様に一部改正をさせていただこうとするものでございます。

第7項傍聴者の守るべき事項としまして、（４）および（７）のところの表現、言葉の整理をさせていただこうとするものでございます。実施日につきましては、本日令和7年10月1日付けとさせていただこうとするものでございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【市長（大勢待）】 それでは協議事項（１）について何かご意見ございましたらお願いいたします。

それでは意見がないようですのでこの件に関しまして、決定ということでよろしいでしょうか。

【一堂】（うなずき）

（２）中学校における部活動のあり方について

【市長（大勢待）】 それでは次に（２）中学校における部活動のあり方についてであります。
協議事項のテーマと状況について説明をお願いいたします。

【指導室長（宇野）】 中学校における部活動のあり方について、資料５－１および５－２に基づいてご説明いたします。

初めに、資料５－１をご覧ください。

これまで国からは、令和２年９月に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」として、令和５年度以降、休日の部活動について段階的に地域に移行する方針が示されたところであり、令和５年度から令和７年度までの３年間を改革推進期間としてスタートしております。

本年、令和７年度は改革推進期間の最終年度を迎えていることを踏まえ、改革推進期間終了後の令和８年度以降の改革の方向性等を国のスポーツ庁および文化庁が合同で設置した、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議においてとりまとめたものが、令和７年５月に公表されております。この資料は、その実行会議が公表した最終とりまとめのポイントを記載した資料となります。

１ ページ目には、部活動改革の理念および基本的な考え方、今後の改革の方向性、地方公共団体における推進体制の整備、学習指導要領における取扱いの４項目について記載されております。部活動改革の理念および基本的考え方でありますが３点記載がございます。

１点目、部活動改革の主目的は、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実すること。

２点目、スポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、活動機会を保障すること。

３点目、地域クラブ活動が、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させ、新たな価値を創出すること。

これらの理念等を明確にするため、下段の右矢印にあるとおり、これまでの「地域移行」という名称を「地域展開」に変更する、としております。

今後の改革の方向性であります。改革の進め方として、引き続き、休日については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すとしております。

次期改革期間であります。改革実行期間として、令和８年度から１３年度までの６年間で設定されております。

費用負担の在り方等として、受益者負担と公的負担のバランス等の検討について触れられております。

地方公共団体における推進体制の整備についてであります。適切な推進体制を整備することとしております。

学習指導要領における取扱いについてであります。２項目、次期改訂において、地域クラ

ブ活動の普及・定着を前提とした記載となるとのことであります。

裏面の２ページ目には、各論個別課題への対応等が８点記載されております。

１点目は地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備と、２点目は指導者等の質の保障・量の確保、３点目は活動場所の確保、４点目は活動場所への移動手段の確保、５点目は大会やコンクールの運営の在り方、６点目は生徒・保護者等の関係者の理解促進、７点目は、生徒の安全確保のための体制整備、８点目は、障害のある生徒の活動機会の確保となっております。

青梅市におけるこれまでの部活動のあり方検討委員会の議論においても、１点目の運営団体・実施主体の体制整備、また２点目の指導者の確保、それから４点目の移動手段の確保などについては課題と感じているところであります。

続きまして資料５－２を御覧ください。

初めに１ページ目を御覧ください。

こちらは青梅市の部活動の状況について５年間分をまとめたものでございます。

運動系、文化系ともに部活動数は一定の規模を保ったまま推移しております。

また運動系、文化系を合わせた全体の部員数は減少傾向であります。部活動の加入率については、運動系は横ばい、文化系は微増しており、全体としては増加傾向となっております。教員に代わり部活動の顧問として指導を行うことができ、休日の大会も引率が可能な部活動指導員については、年々増員しているところです。

２ページ目は、令和７年度の各学校における運動系の部活動の一覧になります。

網掛けは合同部活動となっている部活であります。

部活数としては陸上部が９校と最も多く、次にソフトテニス部とバスケットボール部がそれぞれ８校と多い状況であります。

３ページ目には、文化系の部活動の一覧を掲載いたしました。文化系につきましては、合同部活動はありません。

部活としては、美術部が９校と最も多く、次に吹奏楽部・ブラスバンド部が８校と多い状況にあります。

大変雑駁ではありますが説明は以上でございます。

【市長（大勢待）】 どうもありがとうございました。

テーマの趣旨や状況について説明がございました。本件につきましては、委員の皆様から様々な視点、角度からご意見をいただきたいと思います。

それでは各委員１人１人にご発言いただきたいと思いますので、まず初めに百合委員からお願いいたします。

【委員（百合）】 今、青梅市の部活動というのは、もうだいたい各学校ごとで成り立たなくなっているので、合同チームっていうのがあると思うんですけれども、もちろん団体競技、チームプレーをして、いろいろ学ぶものがあるのでそういうのは大切で、あと継続してもらえたらいいと思うんですけれども、どうしても個人競技を、文化系もですけれども、継続していく方がもしか

したら部活として成り立つには望みがあるのかなと、最近考えるようになったのですけれども。

指導者がどうしても先生になってしまうと、先生の負担も大きいですし、続けられなくなってしまうということがあるんですが、青梅市には今、エクストリームスポーツパークがオープンして自転車に乗れる環境があります。夏にはロードレースの東京多摩大会などがあって、そこには七中の生徒さんとか、あと七中を卒業した方でBMXに転向して楽しんでいらっしゃる方とか（がいらっしゃる）。あと青梅市は、川を使ってカヌーなどがある。あとゴルフ部ですね。

バスケやサッカーと今まであったものから、地域を活用してできる部活というのも、できれば地域の方と一緒にできるものを考えてつくっていったらいいのかなと思いました。

あとは、もうちょっと珍しいスポーツというか、最近よく聞くのですけれども、ユニバーサルスポーツのモルクというのがあるのですけれども、この競技は本当に年齢、性別とか、あと障がい者の方でもできるようなスポーツなので、そういうのを地域の方にも声をかけて一緒にやって、部活にはならないかもしれないのですけれども、そういう活動ができるというのも、青梅特有のものとしてやれるんじゃないかなということを考えてます。

地域移行って私もうまく説明できないのですけれども、やはり受け皿が必要であって、なかなかその指導や協力してくれる方がいないと、続けていくことが難しそうなんですけれども、ゼロから地域でやっていこうとなれば、もしかしたらもう少し気軽に皆さんが参加できるものになるんじゃないかなと考えています。

以上です。

【市長（大勢待）】 どうもありがとうございます。続きまして、杉本委員、お願いいたします。

【委員（杉本）】 部活動の状況について、表を見ますと運動系と文化系で、運動系の部活動の活動数が、今年度10減ってきてるのですけれども、これは何か傾向とか、このクラブがなくなってきたとか、70っていう前年度に比べて10のクラブが少なくなってきたということの原因はどういうようなものがあるのかをちょっと教えていただけたらと思います。

また、加入率が運動系はほぼ52パーセントぐらい、文化系が25パーセントということは、どちらにも入ってないのが25パーセントいるということになるのですけれど、こういう推移を見ても、どこにも属さない生徒が増えてきているという傾向が見られるのですけれど、これは部活動の数が減ったこととも関連するののかも伺いたいと思います。

【市長（大勢待）】 部活動の活動数の傾向ですけど、お願いします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 10減ったというところでは、募集を停止したというところだと思いますが、そういった場合は、まずは異動等によって顧問の教諭が配置できない、先ほどもお話ありましたが、生徒の減少により部員数が減少し、成立しないという状況が考えられます。

また、今、加入率というところがありますが、これは正確ではありませんが、学校の部活動ではなくて、いわゆる外部に参加している生徒もおりますので、ここで表している加入率につき

ましては、あくまでも学校での部活動に参加している割合を示しているものであります。

【市長（大勢待）】 では、杉本委員、どうぞ。

【委員（杉本）】 それでですね、次はこの３ページの、文化系の在籍人数を見ますと、やっぱり音楽と美術が突出して多くなっているんですね。これ１３９名がブラスバンド、あと美術部は１５３名、他のクラブに比べても桁が大きくなっているんで、これは次の項目の美術館の活動に関連して、またお話ししたいと思いますので、ここは皆さん、ちょっと心に留めておいていただければと思います。

【市長（大勢待）】 どうもありがとうございました。続きまして、徳長委員、お願いいたします。

【委員（徳長）】 クラブに関して、こういう文科省（の通知）が出たときに、机上の空論だろうなという思いがとてもしていました。

いろんなクラブが、各中学校とかで今お話があったように、顧問がいらないから連れて行く、やはりやりたい人数が少ないから成立しないというのは、昔もあったのですけれども、結局、中学校でこういうふうになっていくと、確かに地域移行はわかるんですけども、本当にこれだけのクラブがあったものが地域に移行できるのかっていうのが一つ大きな問題で、例えばサッカーとかバスケだとか、地域のクラブチームがあるのですけれども、本当にそこへ行くのかって言ったときに、サッカーをやりたいバスケをやりたい楽しみたいっていうこどもたちにとって、そこが本当にいい場所なのかどうか。

一般的なクラブチームというのは勝利至上主義ですので、ある程度うまくなった子が優先されますので、そういうところにちょっとやってみたいなという子は行っていられるんだろうかっていうそういう疑問もありました。

そういうところで指導者だとかそういう団体に対する指導だとか、そういうのがすごく必要になってくるなっていう思いがあります。

それから、その地域の中で、今、学校のクラブの中でやってくれている人が実際どのぐらいいるのか。確かに教員の負担が大きくなっていくというのはわかります。働き方改革でもそういう人も少なくしてもらってというのはわかるんですけども、学校の中にその外部から入ってきて指導してくれる人が、現在多めでどのぐらいいるのかというのがわかれば、教えていただきたいと思います。

以上です。

【市長（大勢待）】 お願いします。

【指導室長（宇野）】 部活動の指導員につきましては、２種類ありまして、部活動指導員と部活動外部指導員という方がおられます。

令和７年度は部活動指導員につきましては４３人、それから部活動外部指導員につきましては２９人でございます。

【委員（徳長）】 外部指導員と指導員の違いっていうのは。

【指導室長（宇野）】 部活動指導員につきましては、休日も含めて顧問のような形で大会の引率等もできる立場の方になっています。部活動外部指導員につきましては、有償ボランティアの方ですので、補助的な役割を担ってる方になります。

【委員（徳長）】 部活動指導員に関して言うと、それはほとんど教員ということでよろしいのでしょうか。

【指導室長（宇野）】 教員ではございません。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。では続きまして原島委員お願いいたします。

【委員（原島）】 2点あるのですが、まず1点目。私自身も今、高校生そして小学生のこどもを通して部活動にお世話になって、中学時代も来たわけなんですけれども。

顧問の先生とその外部指導員の方との連携の中で、これまでのイメージ的なものもあるかもしれないのですが、運動というところの指導の仕方やその徹底というか、体罰はまずないと思うのですけれども、言葉の指導だったりとか、そういったもの、例えばクラブチームなどを選択した場合にはそのコーチに魅力を感じて親御さんたちもそこを選んでいくと思うのですが、学校に関しては平等というところで、皆さんその学校に所属してその部活動を選ぶわけであって、年度によっても指導者の方が変わったりとかもするので、こどもに対する向き合い方やそういったところを顧問の先生と共有しながら、本当に良い形で、児童生徒の方々の指導に当たって、情操教育という面でもそういったところを親の立場からしたらすごく期待しております。

もう1点目が、重複してしまうのですが、経済格差というところで、クラブチームの親御さんたちの話を聞いてると、週末はほとんど遠征で、自分のこどもの才能を伸ばしたいというところで遠征費用を惜しみなく出して、親も一緒に車を出して九州に行きますとかそういう話もすごく見聞きしたりするので、クラブチームと学校の部活動では全然費用が違うかなとも思うので、学校の部活動が引き続き存続してくれることは平等でありがたいところだなと思います。

本当にこどもにちょっとでも経験で、自己肯定感というところで、文化部、そして運動部とありますけれども、勉強以外のところで自分が輝ける、そこで認めてもらえるクラブだったりとか、先生とか、あと表彰されるとか、自分が頑張ったことに対して何か成果を得られるというところはこの後の大人になる、その経験の中で非常に生かされてくるのではないかなと感じてます。

以上です。

【市長（大勢待）】 どうもありがとうございます。橋本教育長からもご意見ということで、お願いいたします。

【教育長（橋本）】 いろいろとありがとうございます。

冒頭の指導室長からの説明でもありましたけれども、担っていただく地域団体の少なさ、それと指導員の確保の問題、そして青梅市というこの広い面積の中でのこどもたちの移動手段の確保、それぞれ国や都が何らかのメニューを用意してくださっておりますけれども、その辺にもいわゆる補助制度には限界がありますので、青梅市としてもどうしていったらいいのかというところがございます。いずれにしろ改革実行期間というものが設定されておりますので、青梅市が今

のままで何も改革ができないということではいけないということでございますので、とにかく何らかの形を作っていくというようなことだけは間違いなく考えているところでございます。

今、外のクラブで、いわゆる例えば、当時は、何でもいいんですけど野球でもバレーボールでも、そういったものに限らず総合スポーツクラブ的なものもあるというようなこともあって、もちろんそこは有料になりますけれども、その辺の保護者負担の問題ももちろんありますけれども、複数のスポーツ、いわゆる文化活動を経験したいというようなこどもたちも中にはいるということも聞いてはおります。

それから、今日の夕方からは中学校長との懇談会を教育委員さんをお願いをしているところでございますので、その辺のところについての議題にもなっております。外部指導員、それと指導員といった信頼できる方に任せているクラブ活動、先生は職員室にいますけれども、体育館で例えばスポーツをやっているといたことを任せておって、それで先生方の負担はあるのかないのか。実際に、他の事務仕事や授業の準備ができるから非常に負担は軽減されているということなら全く問題ないのですけれども、やはりその時間を縛られるというようなこともあろうかと思いますので、その辺のところは現場の意見を聞いてみたいと思っております。

それから、先生によっては、クラブ活動をしたいがために中学校教員になるという先生もまだいらっしゃるし、これからも出てくるんだと思うんです。そういったことでいわゆる給特法の一部改正の中でも、教員の兼務この辺についてもよく見極めながら、学校でやっていくクラブ、地域におまかせするクラブ、青梅市に見合ったものをこれから実現していきたいなと考えているところでございます。

【市長（大勢待）】 どうもありがとうございます。一通り発言をいただきましたので私からも。

この問題についてということなんですけど、僕の思いとしては、青梅のこどもたちには、もう多分いろんなところで、インターネットとか実際のものから、いろんなものに興味を持つと思うんですよ。スポーツにしても文化活動しても、理想としてはその子が興味を持ったことに関してはもうとにかくアクセスできるような、習えるような、もしくは第一人者に会えるようなルートをそれぞれの各道でつくれるようになる。ここを守っていききたいなと思っております。

あと僕の体験ですけど、小学校のサッカーチームの立ち上げとか運営もやってたことがあります。やっぱりクラブチームなんで、ある意味本当に勝利至上主義というか、本当に上手くなりたいので結果を求めるようなところなので、中学校に入学するときは皆さん、学校の部活は全く考えていなくてクラブチームに行くんですね。そういう層がまず確実にあるので、一方で楽しみたいっていう方も確実にいると思うんですよ。僕、部活やっていたんですけど、超勝利至上主義である意味結構つらい思いもしたので、むしろどう楽しんでスポーツに親しむかというのが今問われているところですね。今、多分、学校からチームに移行する、ある意味、過渡期かなと思っております。私達の力量とかどう対応していくかというのが求められてるところだと思っています。

あと自分の息子の例で言うと、けん玉に興味があってですね、日野のクラブチームにいてるんですけど、遠征費が実は結構すごい。山形行ったりとか広島行ったりとか、一線級の人たちと試合しに行くので、お金はかかりますし、けん玉1個1万円するんですよ。1週間で壊れちゃうんでね。保護者の経済的な負担とかはどうするかというのは課題であるかなと思っております。

私からは以上でございます。

それでは市長部局等も含めて、その他何かありましたら

それでは（２）につきましてはこれで終了とさせていただきます。

（３）これからの美術館・博物館について

【市長（大勢待）】 次に、協議事項（３）これからの美術館・博物館についてであります。

協議事項のテーマと状況についてご説明をお願いいたします。

【文化課長（原島）】 それでは協議事項の（３）これからの美術館・博物館についてご説明を申し上げます。

資料６をご覧ください。初めに１、これからの美術館についてであります。

まず（１）改修工事についてであります。施設設備の老朽化のため、美術館は令和６年１月１９日をもって休館し、美術館から全ての収蔵作品を外部倉庫に搬出した上で、１２月に電気設備および空調設備、令和７年１月にエレベーターの改修工事に着手いたしました。

その後ですが、３月には内装工事に着手いたしまして、４月以降は改修工事と並行して収蔵庫の改修、防犯カメラの更新、消防設備の修繕等を実施しております。なお、改修工事は令和８年３月に完了し、令和８年度の１年間は、改修工事に伴って発生する化学物質の濃度を下げるため、館内の換気を行い、作品の保存環境や展示環境を整えるための通風乾燥期間いわゆるからし期間を設定いたしまして、令和９年度の再開館に備えることとしております。

続きまして（２）これまでの休館中の取り組みであります。まず、外部倉庫に預けている収蔵作品の検品作業、修復が必要な作品の洗い出しと写真撮影を実施いたしました。

次に、開館以来４０年間の展示履歴のデジタル化、著作権者の整理、WEB公開を前提とした収蔵品データの作成を行いました。

また、再開館後の展覧会の準備といたしまして、開催する特別展の内容を検討し、所蔵先に直接出向いての展示作品の確認および貸し出しの相談を行っております。

さらに、コレクション展に向けた準備といたしまして、館蔵作家の自宅を訪問し、作品の調査を実施しております。その他、教育機関と連携した取り組みといたしまして、昨年度、小学校対象に鳥をテーマにした学芸員による出前授業を企画いたしました。

なお、今年度は上記出前授業の企画を「生涯学習まちづくり出前講座」のメニューとして登録し、広く市民にも提供できる普及事業として提供をしております。

続きまして（３）今後の取り組みについてであります。

まず、昨年度に引き続き、再開館後の展覧会の準備といたしまして、参考となる美術館等を訪問する予定であります。

また、再開館前の期間を利用した内覧会、ワークショップ等のイベントや再開館時のオープニングイベントの開催について検討していきたいと考えております。

再開館までのスケジュール等につきましては、ホームページやSNS等を活用した情報発信を実施するとともに、改修工事の作業風景等もホームページ等で公開していく予定であります。

なお、令和7年度中には、収蔵品のデータをホームページで公開する予定で現在準備を進めております。

その他、美術館内の収蔵庫に全ての収蔵作品が収まらない状況があることから、市の既存施設の活用や新たに収蔵庫を建設するなどの対応策の検討を進めていきたいと考えております。

最後に、今年度、新たに「生涯学習まちづくり出前講座」のメニューとして登録した講座のほか、美術文化に対する機運醸成を高めるためのイベントを企画し実施する予定であります。

次に2 これからの博物館についてであります。

まず、(1)現在の状況についてであります。郷土博物館の本館は昭和47年の建設から50年以上が経過し、年々、空調や照明設備等の老朽化が進み、来館者の安全確保をはじめ、資料の保存や展示環境の維持が困難になったことから、令和7年4月1日から休館といたしました。

こうしたことから、今後に向けまして、収蔵庫を含めた郷土博物館の整備について、移転を前提とした検討を開始しております。

また、将来的な移転を踏まえまして、収蔵品や書類等の整理作業を実施しております。

続きまして、(2)今後の予定であります。

まず、新しい郷土博物館および収蔵庫につきましては、従来の形にとらわれず、市の既存施設等の利活用などを視野に入れた検討を進めていく予定であります。

また、郷土博物館勤務の職員につきましては、移転先を確保するなど、移転する方向で検討を進めていく予定であります。

展示事業につきましては、令和8年1月以降、市民センター等での出張展示を実施していきたいと考えております。

なお、エといたしまして住江町にごございます国指定登録有形文化財の「津雲家住宅」にて、令和8年3月に実施される予定の企画におきまして、以前、津雲氏から市に寄贈された、郷土博物館所蔵の仏像を展示したい、との相談をお受けしていることから郷土博物館として貸し出しに協力をしていきたいと考えております。

最後になりますが、美術館・博物館ともに現在休館中という状況の中ではありますが、今後より良い方向に進めていければと考えております。

説明は以上でございます。

【市長（大勢待）】 どうもありがとうございました。

それではテーマの趣旨や状況について説明いただきました。本テーマにつきましても教育委

員の皆様から様々な視点、角度から意見を伺いたいと思います。

それでは、はじめに百合委員からお願いいたします。

【委員（百合）】 2のこれからの博物館の今後の予定（2）のアのところで、市の既存施設等の利活用というのは、例えば、市の施設というのはどういうところになるのでしょうか。

【文化課長（原島）】 市の施設で、もう既に空いている施設の活用を今検討しております。

【委員（百合）】 例えばどういうところでしょう。

【文化課長（原島）】 例えば沢井駅前にあります旧沢井保健福祉センターとかそういった建物の活用を検討をしております。

【委員（百合）】 そういうセンターは展示するものを、温度とかそういう管理とかは特に心配のないものが置かれるということによろしいですか。

【文化課長（原島）】 展示するための設備については整っておりませんので、ある程度展示できる状態にするための改修等は必要になってくるものと考えております。

【委員（百合）】 ありがとうございます。

【市長（大勢待）】 はい、どうもありがとうございました。

それでは続きまして杉本委員、お願いいたします。

【委員（杉本）】 美術館の取り組みについてお伺いしたいんですけど、（2）のところでですけど。ウやエの項目に書かれているような展覧会や、特別展の検討とか、出向いて確認とかこれらは今まで開館していたときでも展覧会を開催するのに、通常やっていた業務だと思いますので、これまでの休館中の取り組みとして特記するような内容ではないように思えるものがいくつかあって。逆に、この新しく開館することに当たって、どのようなものを特別に考えていらっしゃるのかとか、具体的な内容などをもうちょっと教えていただけたら、まずそこをお願いしたいなと思ってお聴きしたいのですが。

【美術担当主幹（田島）】 当館は、学芸員が1人、正規職員が3人という非常に少ない人員で美術館を運営してるんですね。そうした中で実際問題として、通常の開館業務や展示業務をしながら、出張や調査に行く時間をとるということは非常に難しいのが現実でした。

そうした中で今回、長期休館ということで、私も含めそれから他の職員3人も含めて館蔵作家の、もうご遺族になってしまっていますけれども、全員で作品調査に行って、お部屋の中の残ってる作品を調査したりとかっていうことをしましたし、外部倉庫に行って、作業員も使いましたけれども、作品の箱を開けて検品をしてという作業を行いました。

これらは現実問題として、人手、それから時間が必要になりますので、開館と同時並行的に行うというのは、当館の人員体制から考えると不可能なんです。それをやっていることでありまして、通常とは違うんじゃないかという意見は、私はそれに対しては違うとしか言いようがありません。

【委員（杉本）】 ということは、今までの展覧会はそういうことは行われなかったということなんですか。

【美術担当主幹（田島）】 もちろん展覧会をずっと開催しておりますので並行的にやるところはありますけれども、常に自転車操業で必ずしも十分に（企画を）練る時間や考える時間、それから館内で協議する時間というのが取れなかったんですね。

そうした中で、今回はそういうものが取れる体制ができていますので、それらを話し合いながらやっています。

当然、どこの館もそうですけど、普通は3年5年先の展覧会が、もう既にある程度決まっているというのが美術業界の常識なんです。それが今まで当館の場合は、来年度の展覧会を今年決めるというのはそういう自転車操業だったところに対して、少し余裕を持っていろいろな計画の立案が今可能になっているという状況です。

【委員（杉本）】 僕が展開会をさせていただいたときも、2年後とか3年後ということですと今までも来てたと思いますので、そんな自転車操業的な感じではなかったように感じたのですが。今のご発言だと毎年、次の年のことを考えるのが精一杯というようにお話ですが、大体2年後というのが通常、それはこの業界だと当たり前の話なんですけれど。今のスタッフの人数不足ということで、なかなか難しいということはある程度は理解しているつもりですが、それに当たって、この9年度からの開館に合わせた特別展の内容というのはもうちょっと具体的に何か決まっていらっしゃるんですか。それこそ3年後という意味で言いますと。

【美術担当主幹（田島）】 いくつか今月末の出張も予定していますが、いくつか検討してるものとございますけれども、今この場では相手先のあることで全ての了解が取れているわけではないので、内々に進めているもの等はございますけれども、発言は控えたいと思います。

【委員（杉本）】 わかりました。

では次、オというところの出前授業というのは、これは何回ぐらい行われたのですか。

【美術担当主幹（田島）】 これはテーマとして挙げましたけれども、こちらが積極的にやるものではなくてテーマを挙げて先方が選ぶものなんです。その結果、オに関しては手を挙げてくれる学校がいなかったの、実績はございません。

【委員（杉本）】 ゼロということですね。今年度の「生涯学習まちづくり出前講座」、これに関してはどういう回数をされてきたのか、また今年度どうされるのかを聞かせてください。

【美術担当主幹（田島）】 これも今現在、申し込みは1件もございません。

【委員（杉本）】 ということは実施されてないということですよ、二つ。

先ほど中学校における部活動のあり方というところと関連づけなのですけれど、中学校の部活動の活動人数というのが他のクラブに比べて、文化系ではやはり音楽と同じように、それ以上の153名の生徒が加入しているクラブなわけですよ。これと美術館とは何かリンクした事業計画はありますか。

【美術担当主幹（田島）】 私が在職している限りにおいて、そういうお申し出は学校側からは一切ございません。

【委員（杉本）】 申し出がないというよりは、美術館から働きかけたりはしてないのですか。

【美術担当主幹（田島）】 例えば、展覧会、特別展を開館してる時期ですけれども、特にその際には校長会等でも展覧会のご案内のチラシを配布したりとか、来館の呼びかけ等もしてまいりましたけれども、実際問題として校長会を通じて各学校に展覧会の情報というのは流れるわけですけれども、それにこうする形で何かアクションがあったということはございません。

【委員（杉本）】 中学の美術担当教師と美術館と何か会合を開いた実績はありますか。

【美術担当主幹（田島）】 何年か前に一度あったようには、会議に参加したことがあったような記憶がありますが、私は担当していなかったので詳細は存じ上げておりません。

【委員（杉本）】 市民と密接に美術館が関わっていくということも、この中学生はこの学校のクラブとかっていう、この先ほどのアンケートでも文化部というものの存在をもう少しこれだけたくさんの部員が入っているクラブであったりするのであれば、市で運営している美術館が拠点になっていくような、コアになっていくような活動をしていかないと青梅市民のための美術館というものに繋がっていかないような気がします。

小学校中学校の、例えば児童・生徒を対象にした企画だとかワークショップだとか、そういうようなものを、美術館が美術館内でワークショップができないというのであれば、そこの出前授業というのに積極的に、講師の人たち、教員の人たちとも討議してそういう機会を設けて、もっと利活用されるようなことを考えるべきなのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

【文化課長（原島）】 いただいたご意見につきましては学校教育部の方とも連携して、取り組みについては考えていきたいと思えます。

【委員（杉本）】 よろしくをお願いします。

とにかく川合玉堂美術館だとか、市立美術館だとか、それから今、中学生でもこんなにたくさんの部員がいるのに、それが全然繋がっていないというのがやっぱり問題だと思うんですね。

今、工事中だからこそこできることとか、そういうネットワークづくりをするだとか、こどもたちがもっと足を運べるような機会をつくっていくとかということをもっとお願いしたいと思えます。

それから、博物館についてなのですけど、今、プラネタリウムのことで僕も廃棄処分になってしまうということを聞いたものですからね。それはもったいないなと。昨日の毎日新聞に篠原ともえさんも書いていましたけれど、プラネタリウムに行ったのがとっても印象に残って、その天体の話が一面に出ていたのですけれど、そこに小学校のときにプラネタリウムに行った記憶が鮮明に残ってて、という話が出ました。

今日持ってくるつもりで忘れてきちゃったのですけれど、その中でプラネタリウムを保存したいなと。香川県高松で望遠鏡博物館をやっている友人がいるのですが、そこに収蔵してくれないかと聞いたら、同じこの型のものはもう日本に2台しかなくて、その1台がもう今年度収蔵することに決まってしまったので、行き先を探してあげますよって言ってくれているのですけれど。なかなか見つからないんですけど、もう日本に2台しかない。

そういう機械遺産というものになる類の五藤光学で、日本に19台目に入ったものらしいのですが、もう今現存してるのは2台しかなくてその1台が博物館に入ると、もう1台はゴミになるというのが今の青梅市の方向なんですけどね。

これはもったいないなと思って。この前もちょっとお話をさせてもらったときは、文化ホールのエントランスにプラネタリウムの機械のセットを置いて、文化遺産ですからね。それでこの青梅市の50年以上の歴史を持つ、市民との教育の継承という意味での遺産としてプラネタリウムをその文化ホールの入口にモニュメントとして置くとか、もしくはできるならば、その天井に映すとか。新しいホールの天井にプラネタリウムがついているホールなんて、まずないんじゃないのっていうようなぐらいの、今あるものを利活用するという。

そういう方法でもっともっと文化遺産的なものを継承していく。あるのに、今年度中に行き先が決まらないうとゴミになってしまう。そういうことをするべきじゃないかなと。本来だったら郷土博物館の中に収蔵するべきものだと思うのですが、博物館がクローズしていますのでね。

文化ホールができるまでの間、どこか学校の空いている教室があったらそこで保管してもらって、出来上がったときに入口にドーンとプラネタリウムの機械が置いてあるという、そういうことがあってもいいんじゃないかな。

もしそれが動けば、ホールの天井に、夜になるとプラネタリウムが動いてくるとか、そういう他にはないとってもいい利活用の仕方もあると思うので、検討していただけたらいいなと考えてます。

以上です。

【市長（大勢待）】 どうもありがとうございました。

何かありますか。文化課長。

【文化課長（原島）】 確かに価値のあるプラネタリウムの機械だとは思いますが、ご承知のとおり郷土博物館は今置ける状態にございませんで現状対応ができないところではあるのですが、今後については市長部局含めて取り扱いについて考えていきたいと思います。

【市長（大勢待）】 それでは続きまして、徳長委員お願いいたします。

【委員（徳長）】 青梅市の美術館、郷土博物館はいろいろ貴重なものがあるということはわかるのですが、いろんな展示、特別展をやるのですが、コアな方は来られると思うんですけど、一般の方が行くかなと考えたときになかなかそこが難しいんだらうなという気がします。

当然、建物の立地条件、大きさそれから職員の数もわかるのですが、そこからスタートしたときにお子さんを持ってる家庭だとか若い人たちが行ってみたいというようなところではない感じがしています

私も美術館をいくつか回ったことがあるのですが、来て楽しいというものがあるんですね。その中で、特別展示があったりとかして見るのですが、青梅市の場合は、建物が小さいというのがありますし、駐車場もなかなかないというのがありますので、そうすると来られる人数が

限られてしまうと。コアな興味のある方だけ、そこに特化した方だけが来て、それで終わってしまうのかなというのは。とてもそういうイメージがあります。

ですから、今後やっていく中で、そういう一般の方たちもちょっと来てみたいというものが何かあると、もっともっと人数も増えるだろうし、見てもらえることも増えるのかな。

せっかくあるのに、興味のある方だけしか見てもらえないというのがもったいないなという気がしています。

どうしたらいいのかというのはありませんけれども、個人的な感想としてそんなものを持っています。

以上です。

【市長（大勢待）】 どうもありがとうございました。

それでは、原島委員お願いいたします。

【委員（徳長）】 自分の記憶をたどったところ、美術館、博物館に果たして行ったかな、こどもと。っていうところをたどると、徳長委員と本当にかぶるのですが、上の子が小学校3年生のときに行ったのが唯一で、青梅の美術館で段ボールの体験型迷路をやっていてそれは行ったなって。友達同士で誘い合っただけというのを思い出しました。うちは、美術館、博物館というよりは、六都科学館とかそういう体験型、先ほども話題にあったようなプラネタリウムとか、そういうところに、特に暑い夏に涼みに行くみたいなのが多かったかなんて思うのです。

今、SNSとかいろいろ見る中でも、結構そういう体験型ワークショップに参加してきて、こどもとこんな遊びをして、それをやったことによってまたこどもの価値観を知ることができたりとか、自分も童心に帰って楽しかったみたいなの、そういう体験型みたいなのが親子とかには非常に多いのかなと思うので。子育て世帯としては何かそういった体験型のブースとかがあったりすると、またいいのかななんて思いました。

【市長（大勢待）】 ありがとうございました。

それでは次は教育長からお願いいたします。

【教育長（橋本）】 いろんな角度からのご意見をいただきましてありがとうございました。

美術館ですけども、市立の美術館、当時40年前、非常に珍しいものでありました。

それを保持してるということですので、そして3年間お休みをいただいてリニューアルしていくんだということですので、その辺の覚悟を持って、今いただいた意見なども参考にしながら9年度を迎えたいなと思っております。

それで今、改修工事がどうなってるんだろうというようなお声も聞きますので、可能な限りその写真でも撮りながら、今、館内はこんな工事が進んでおります、なんていうものをホームページで紹介していきたいなと考えているところでございます。

それから人員体制については、美術館運営委員会の中でも、もう幾度となくそれは指摘をされているところでございますので、今の市長部局の方と、その辺についても相談をさせていただいております。

いずれにしろ、どんなふうリニューアルされたんだろう、どんな展示がされるんだろうというのを楽しみにしてくださっている多くの市民の方がいらっしゃると思いますので、9年4月をしっかりと充実した内容で迎えたいなと思っております。

それから博物館でございますが、どうしてももう老朽化で、空調が効かないということですので、そしてまして過去にも多摩川の溢水被害に遭ったということがありますので、もうあの場所での再開というのは私は考えられないと思っております。

先ほど文化課長からもありましたけども、極力財政面のところも考えながら、既存で空いてる公共施設等があれば、適した場所があればそちらの方に移りたいなと、文化課職員のためにも早く移りたいなと考えているところでございます。

プラネタリウムの投影機のお話も杉本委員からいただきました。私としても廃棄処分だけは避けたいと思っておりますので、これは市長部局と本当によく相談しながら、有効に使っていただく方がいればそれがよろしいし、市でそれをまた使えるならそれはそれ、と考えておりますので、この辺のところは極力ゴミにしないようにしたいと考えてございます。

いろいろとありがとうございました。

【市長（大勢待）】 どうもありがとうございました。

最後、私からも手短かにですけども、まず美術館に関しましては人員の問題があるとの話がございましたので、ここは何かしなきゃいけないと改めて課題がしっかりしたと思います。

SNS等もできれば、なるべく早くでも、準備しているところですからいい宣伝になると思いますので。例えば、青梅市だとシティプロモーション課とか企画政策課とか秘書広報課とか結構広報うまいところありますし、ぜひ他の部署にもいろいろと相談してみたいかなというところでございます。

あと杉本委員からお話がありますとおり、美術部が非常に中学生が多いということで、サッカー部の人やサッカー場を使っているように美術部の人や美術館にもっと出入りしていたほうがいいなと私も率直に思いますので、この際ですから、例えば、美術部の中学生とか市内も作家の人がたくさんいますので、美術館とワークショップを行ってみるなど市民や学生からいろいろな意見をとる場も設けてみてはいいかなと思いますので、ぜひ担当としても検討をお願いしたいと思います。

ワークショップについては、企画政策課がうまくやっているので相談しながらやってみていただきたいなと思います。

博物館につきましては、検討を開始したということですので、次どうするかということを担当の方からどうしていくかというアイデアを出していただきたいなと思っております。

教育委員の皆さんからの意見を参考に、十分聞きながら、教育長とともに一つ一つ進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

市長部局も合わせて、その他何かありましたらお願いいたします。

それでは協議事項の（３）については、ここで終了とさせていただきます。

6 その他

(1) 教育職員の給与等特別措置法の一部改正について

「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定等について

【市長（大勢待）】 それでは次第の6その他に移ります。

その他（1）について説明をお願いいたします。

【指導室長（宇野）】 教育職員の給与等特別措置法の一部改正についておよび業務量管理、健康確保措置実施計画の策定等について資料7-1および7-2を御覧ください。

資料7-2には国において公表された改正法案の概要になります。

資料7-1は、資料7-2をまとめたものになりますので、主に資料7-1に基づいてご説明いたします。

初めに、1教育職員の給与特別措置法の一部改正についてであります。

令和7年6月に、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案いわゆる給特法等の改正案が国会で成立しております。

本法律においては教職の魅力を向上させ、教師に優れた人材を確保することが不可欠であることから、学校が対応する課題が複雑化、困難化する中で、教師が日々生き生きと子どもたちに向き合い、子どもたちによりよい教育を実現できるよう、教師を取り巻く環境整備に取り組むこととしております。

記載にありますとおり、（1）教育委員会に対する「働き方改革」の義務付けとして、ア教員の「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定・公表、計画の実施状況の公表。

イ総合教育会議へ計画の内容・実施状況を報告。

（2）学校に対する「働き方改革」の義務付けとして、ア学校評価の結果にもとづく学校運営改善のための措置について、教育委員会が策定する計画に適合させる。

イ学校における「業務量管理」・「健康管理措置」の実施について、学校運営協議会の承認を得る「学校運営の基本的な方針」に含める。

（3）教職員間の総合的な調整を行う「主務教諭」の設置。

（4）教員の処遇改善として、ア教職調整額の段階的な引き上げ、イ公務の困難性等を考慮した特別手当の支給、指導改善研修受講者への教職調整額不支給となっております。

教員の処遇改善につきましては、令和8年1月1日から施行され、それ以外は令和8年4月1日から施行されることになっております。

次に2「業務量管理、健康確保措置実施計画」の策定についてであります。

（1）スケジュールについてであります。

先にご説明した（1）に記載がありますとおり、今後、教員の「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定・公表、計画の実施状況の公表に取り組むことになります。

令和8年4月1日の施行に合わせ、都教育委員会の指導助言を受けながら、今年度中に策定

する予定であります。

（２）その他であります。策定に当たっては既存の青梅市の「学校における働き方改革推進プラン」、平成31年2月に策定したものがございまして、そちらを参考にする予定であります。

大変雑駁であります。説明は以上であります。

【市長（大勢待）】 ご説明ありがとうございました。それでは、その他（１）について何かご意見あるでしょうか。

それでは、ないようですのでその他（１）については以上とさせていただきます。

その他報告事項等あるでしょうか。

各委員から何かあるでしょうか。

7 閉会

【市長（大勢待）】 それでは、本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和7年度第1回青梅市総合教育会議を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

午前11時48分閉会